

検討経過・議論の方向性など

- ・令和 2 年 5 月から学識経験者や緑化推進団体、市民活動団体等で構成される全国都市緑化仙台フェア基本構想懇談会にて、「全国都市緑化仙台フェア基本構想」の策定に向けた検討を開始。
- ・令和 2 年 5 月の第 1 回懇談会では、全国都市緑化フェアの概要や仙台市における緑化行政のあゆみ、百年の杜づくりの取り組み状況などとともに、本市における緑化フェアの開催意義、また、総合計画及び緑の基本計画における将来像や方針を踏まえた開催理念についての案を示したところである。
- ・開催理念（案）では、全国都市緑化仙台フェアの開催を「杜の都・仙台」のみどりの素晴らしさ大切さについて、学び気づき見つけなおす機会として捉え、日常生活等にみどりを積極的に取り入れた仙台スタイルを提案するとともに、「杜の都・仙台」の魅力を国内外に発信し、未来へ向けみどりが持つ可能性をさらに広げるグリーンインフラの普及の推進を掲げている。
- ・委員の意見としては、「みどりを守り育ててきた取り組みを振り返る視点」や「震災から復興する姿の発信」、「ハード・ソフト両面からのグリーンインフラの理解と普及」の必要性などが挙げられ、現在は次回懇談会（7 月）に向けて、これらの意見を踏まえた基本構想骨子案の検討を進めている。

審議会等資料の抜粋

全国都市緑化仙台フェアの開催理念（案）について

全国都市緑化フェア 全国共通テーマ

「緑豊かなまちづくり」
～窓辺に花を・くらしに緑を・街に緑を・あしたの緑をいまつくろう～

全国都市緑化仙台フェア 開催理念（案）

- 市民や事業者とともに次世代へと続く「百年の杜」のまちづくりを進めるため、「杜の都・仙台」のみどりの素晴らしさ大切さについて、学び気づき見つけなおす機会とします。
- 長い歴史や市民とともに育まれてきたみどりが人や企業を惹きつけ、新たな交流やさらなる都市活力を生み出すまちづくりを進めるため、日常生活や余暇にみどりを積極的に取り入れた仙台ならではの生活スタイルを提案するとともに、「杜の都・仙台」の魅力を国内外へ向けて発信します。
- 自然と調和した持続可能なまちづくりを進めるため、防災・減災、地球温暖化防止、保水、癒しなどみどりが持つ多様な機能に着目し、未来へ向けその可能性をさらに広げるグリーンインフラの普及を進めます。

次期 仙台市総合計画 目指す都市の姿（令和 2 年 3 月 総合計画審議会資料より抜粋）

「挑戦を続ける、新たな杜の都へ」 ～” The Greenest City ”～

- 杜の恵みと共に暮らすまちへ
- 多様性が社会を動かすまちへ
- 学びと実践の機会があふれるまちへ
- 創造性と可能性が開くまちへ

次期 仙台市緑の基本計画 基本方針（令和 2 年 3 月 杜の都の環境をつくる審議会資料より抜粋）

- みどりと賢くつきあうまち（自然が息づく、災害をいなくすみどり）
- みどりで選ばれるまち（人、企業を惹きつけるみどり、世界に注目されるみどり）
- みどりを誇りとするまち（市民文化が彩る、多様性を支えるみどり）
- みどりと暮らすまち（心身の安寧をつくる、創造を生む学びのみどり）
- みどりを大切にするまち（生活環境を維持する、多様な主体が関わるみどり）

全国都市緑化仙台フェアの開催意義

1 次世代へと続く新たな「百年の杜」づくり
現在の「杜の都・仙台」のみどりは、震災復興の中で整備された街路樹や都市公園によりその骨格が形作られ、その後、「自然との調和ある環境の創造」を理念として掲げた「杜の都の環境をつくる条例」（昭和 48 年・1973 年制定）及び「広瀬川の清流を守る条例」制定（昭和 49 年・1974 年制定）のもと、みどり豊かな自然環境と風格のある都市空間がともに育まれてきた。
これらの条例制定から 50 年が経過する令和 5 年度の緑化フェアの開催を機に、みどりの多様な機能に着目したグリーンインフラの考えを市民・事業者と共有しながら、次世代へと続く新たな「百年の杜」づくりを推進する。



S26 年の青葉通での植樹
（出典：杜の都仙台の街路樹）

2 市民がみどりと親しむ仙台スタイルの発見
緑化フェアのメイン会場となる、青葉山公園、西公園、広瀬川、そこへとつながる青葉通および定禅寺通の並木は、長い歴史の中で構築されてきた市民に親しまれてきた「杜の都・仙台」のシンボルであり、良質なグリーンインフラでもある。
緑化フェアの開催により、こうした本市の魅力を世界に誇る杜の都ブランドとして国内外へと発信するとともに、人々が集い憩う景勝地を初めて「公園」と定めた太政官布達から 150 周年となる令和 5 年度を、公園や街路樹をはじめとした様々なみどりの価値や機能を再認識する契機とし、次世代を担う子どもをはじめとした幅広い世代の市民が暮らしの中でみどりに親しみ憩う、仙台ならではの生活スタイルの発見を目指す。



GREEN LOOP SENDAI
（出典：仙台市広報課）

3 東日本大震災からの復興と防災の杜づくりの継承
東日本大震災における東部地域の津波被害は甚大なものであったが、かさ上げ道路の整備や海岸公園の復旧とともにみどりの再生を進め、まさにグリーンインフラを取り入れた多重防御による防災機能を高めてきた。
本市での全国都市緑化フェア開催は、東日本大震災被災地での初の開催でもあり、市民と一体となって取り組んだ東部地域の復興のあゆみそして自然を活かした防災力の高いまちづくりを国内外へと発信するとともに、防災の杜を育む取り組みの継承に向けた一歩とする。



仙台市東部沿岸地域での市民植樹

進
捗
状
況

検討経過・議論の方向性など

- ・令和元年7月から学識経験者や市議会議員、関係行政機関等で構成される仙台市都市計画協議会にて、次期仙台市都市計画マスタープランの策定に向けた検討を開始。
- ・現行都市計画マスタープランの振り返りや都市計画を取り巻く動向などの議論を経て、令和2年6月の仙台市都市計画協議会では、次期仙台市都市計画マスタープラン 骨子（案）を示している。
- ・次期仙台市都市計画マスタープラン 骨子（案）では、都市づくりの目標像及び目指す都市構造を受け、都市づくりの基本方針（案）を掲げており、みどりに関わる方針として『④杜の都の継承と安全・安心な都市環境の充実』がある。部門別の方針（案）では、『3. 緑・景観』や『4. 防災・環境』がみどりに関わる方針となっており、みどり豊かな空間や公園・緑地の整備などが挙げられている。また、土地利用方針図（案）では、奥羽山脈などの奥山に「自然環境保全ゾーン」、里山や沿岸部の田園に「集落・里山・田園ゾーン」が指定されている。
- ・今後は、今年度末の計画策定に向け、計画素案の作成を進めている。

審議会等資料の抜粋

次期仙台市都市計画マスタープラン 骨子（案）について

都市づくりの目標像（案）

「選ばれる都市へ挑戦し続ける“新たな杜の都”」
～自然環境と都市機能が調和し、多様な活動を支え・生み出す都市づくり～

「杜の都」の豊かな自然と、市民の暮らしを支える都市機能が調和した都市づくりを目指すとともに、一人ひとりの挑戦によって新たな価値と活力を生み出し、働く場所や学ぶ・楽しむ場所、暮らす場所として選ばれる魅力あふれる“新たな杜の都”をつくっていきます

＜働く＞ × ＜学ぶ・楽しむ＞ × ＜暮らす＞ ⇒ “新たな杜の都”

※ 目標とする“新たな杜の都”のイメージを市民や事業者の皆さまと共有するために、人々の活動の主要素である「働く」、「学ぶ・楽しむ」、「暮らす」に着目し、都心や鉄道沿線など都市における各活動の将来イメージを示していきます

目指す都市構造（案）

※イメージ及び土地利用方針図は別紙1、2 参照

都心や拠点、鉄道駅を中心に、それぞれの地域特性に応じた多様な都市機能の適切な配置と市街地拡大の抑制がなされ、郊外居住区域には暮らしを支える都市機能が維持されていることに併せて、豊かな自然環境との調和や防災に配慮された、魅力的で暮らしやすく、安全・安心な空間が形成されている。“機能集約型市街地形成と地域の維持”を目指す

都市づくりの基本方針（案）

①魅力・活力のある都心の再構築

▶国際競争力を有し、東北と世界を結びつける都市として成長するため、居心地のよい賑やかな交流の場の創出、各エリアの特色強化による都心部の回遊性の向上、近未来技術の活用、イノベーションやトライアルの機会の創出等を通して、躍動する都心としての魅力・活力の向上に資する再構築を図る

②地域の特性を活かした集約型の市街地形成と郊外居住区域の維持

▶持続可能な防災・減災にも資する、機能的・効率的な市街地を形成するため、引き続き、地域特性に応じた多様な都市機能の適正な配置を図る
▶郊外居住区域では、子育て世代等の暮らしのニーズや周辺環境との調和に配慮しながら、都市機能の維持や地域の活性化等を図る

③質の高い公共交通を中心とした交通体系の充実

▶市民の生活を支える移動手段を確保するため、既存ストックを最大限に活用するとともに、地域の実情に応じた移動手段の確保により、質の高い公共交通を中心とした交通体系の充実を図る

④杜の都の継承と安全・安心な都市環境の充実

▶魅力ある杜の都を後世においても継承し、自然環境を活かした美しく快適な都市空間の形成を図る
▶生涯を通じて健康に安全・安心に暮らせるまちとして、市街地の浸水対策等、災害に強い都市環境の充実を図る

⑤魅力を生み出す協働まちづくりの推進

▶多様な価値観を尊重し合い、地域課題を解決して新たな魅力を生み出すため、市民・事業者・行政等の多様な主体による協働まちづくりの一層の推進を図る

部門別の方針（案）

1. 土地利用

- (1)商業・業務
- (2)居住
- (3)工業・流通・研究
- (4)文化・芸術・スポーツ
- (5)交流・観光
- (6)福祉・子育て
- (7)自然環境

■商業・業務、居住、工業・流通・研究などの都市機能の適切な立地を誘導するとともに、都心や拠点、鉄道沿線などの地域の特性に応じた都市機能と自然環境が調和した土地利用を誘導する

2. 交通

- (1)公共交通を中心とした交通体系
- (2)都心交通環境の再構築
- (3)広域的な交通ネットワーク

■多様な活動を支え、生み出すため、質の高い公共交通を中心とした交通体系の充実に取り組みるとともに、都市の活力や交流を生み出す都心交通環境の再構築や、広域的な交通ネットワークの形成を推進

3. 緑・景観

- (1)みどり豊かな空間
- (2)公園・緑地・水辺
- (3)良好な都市景観

■魅力ある杜の都を後世においても継承するため、都市緑化の推進やみどりの回廊づくり等のみどり豊かな空間づくりを進めるとともに、公園・緑地・水辺の整備や良好な都市景観の形成を図る

4. 防災・環境

- (1)災害に強い都市基盤
- (2)都市環境の保全
- (3)脱炭素型の都市づくり

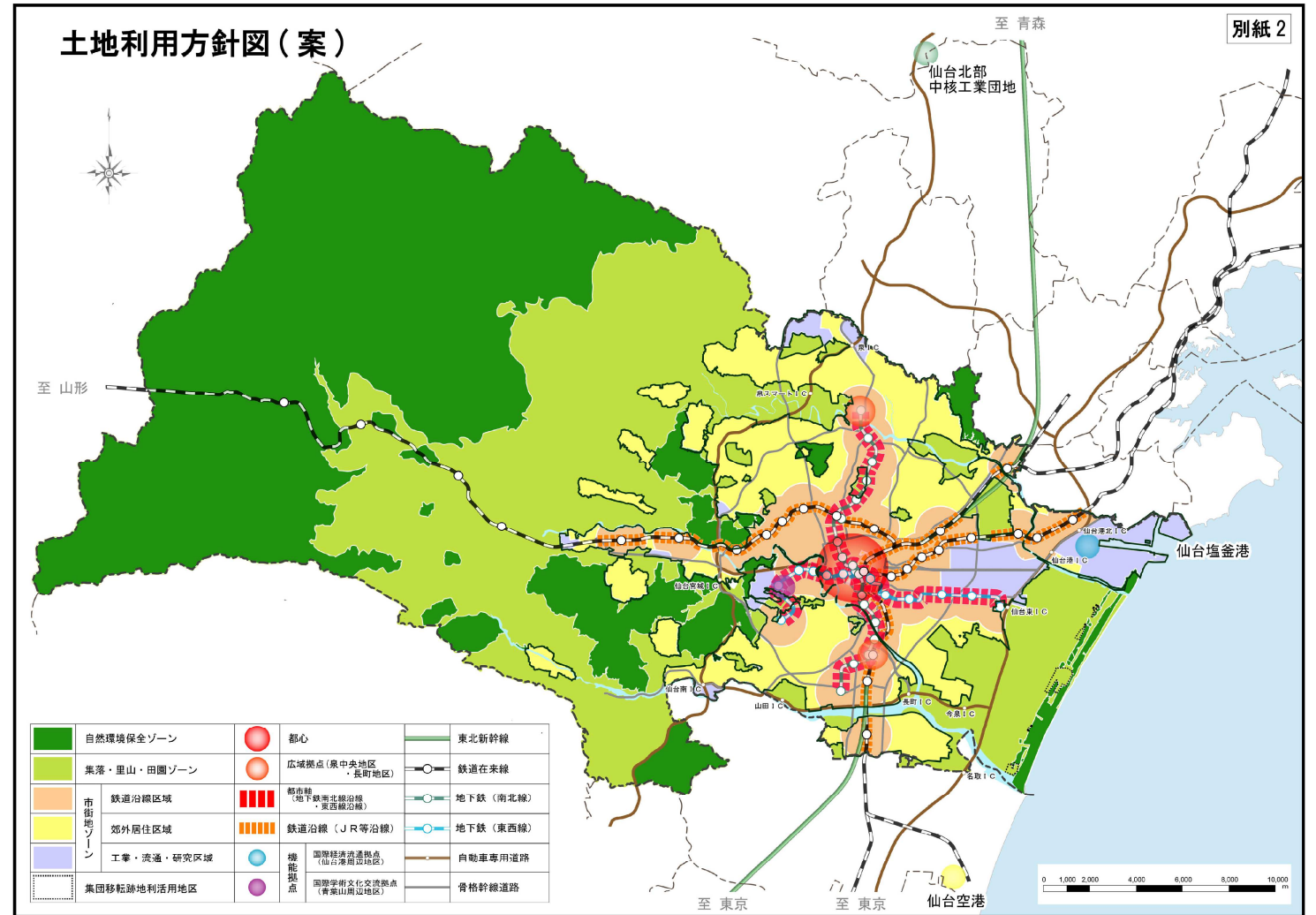
■安全・安心な都市環境の充実を図るため、災害に強い都市基盤を構築するとともに、良好な都市環境の保全や脱炭素社会の実現を見据えた温室効果ガス削減の取り組みなどを推進する

5. 協働まちづくり

- (1)多様な主体によるまちづくりの推進

■本市の個性を生かし、多様性のある魅力ある都市づくりを進めるため、地域主体の持続的なまちづくり活動が育つ環境づくりを行うとともに、柔軟な発想や活力を持つ企業や大学等の多様な主体が関わるまちづくりを推進する

土地利用方針図（案）について



進捗状況

○勾当台エリアビジョンについて

令和2年7月3日「第1回勾当台エリアビジョン策定検討懇話会」資料を基に作成

検討経過・議論の方向性など

- ・令和2年7月から学識経験者等で構成される懇話会にて、「勾当台エリアビジョン」の策定に向けた検討を開始。今年度中の策定に向け、全4回の懇話会の開催を予定している。
- ・同ビジョンは、勾当台エリアが抱える日常的な人の流れの仙台駅への一極集中や当該エリア内に立地する公共施設等の老朽化などの課題や、本庁舎建替や定禅寺通活性化の取組み、市民広場を含む勾当台公園の再整備等、重要施策が動き出していることを踏まえて、当該エリアの将来像を示すことを目的としている。
- ・第1回懇話会では、エリアの理念及び方向性の検討に向けて、勾当台エリアの現状や上位・関連計画等における位置付けなどの整理が行われ、都心における勾当台エリアのあり方やエリア範囲の設定についての議論が交わされた。

審議会等資料の抜粋

1 策定の背景

勾当台エリアは、昭和20年の仙台空襲で一帯のほぼ全ての建築物を焼失しながらも、以降の市民と行政との協働により本市都心の核の1つへと発展を遂げ、様々なイベント等の舞台としても、市民・来訪者の方々に親しまれてきた。

本市都心のまちづくりにおいて、勾当台エリアは仙台駅周辺等と並ぶ極めて重要なエリアであるが、近年は日常的な人の流れが仙台駅周辺に集中する傾向にある他、建築物の老朽化等の課題が顕在化している。同時に、勾当台エリアの中では、50年から100年に一度とも言うべき、本庁舎建替や定禅寺通活性化、市民広場を含む勾当台公園の再整備等、民間の開発動向にも影響するような重要施策が動き出している。

また、新型コロナウイルス感染症の流行によって、暮らし方や働き方等人々の価値観が変容し、大都市圏から地方への関心の高まりや、それに伴う都市間競争の発生等が想定される。

2 策定の目的等

勾当台エリアの将来像を示す「勾当台エリアビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定し、公・民の資産の老朽化対応において、個々の改修や更新といった「点」が結び付き、一体的な「面」として魅力向上へとつながるよう、共通の理念・方向性となるエリアの特色を明確化する。

ビジョンの策定後は、他エリアの特色強化の取組みとともに、都心各所での「エリア特色を踏まえた付加価値創出」を意識した施策展開を図り、「将来にわたり選ばれ続ける都心づくり」に向け、都市の多様性と成長の根幹となる、人々の滞在と活動を生むことを目指す。

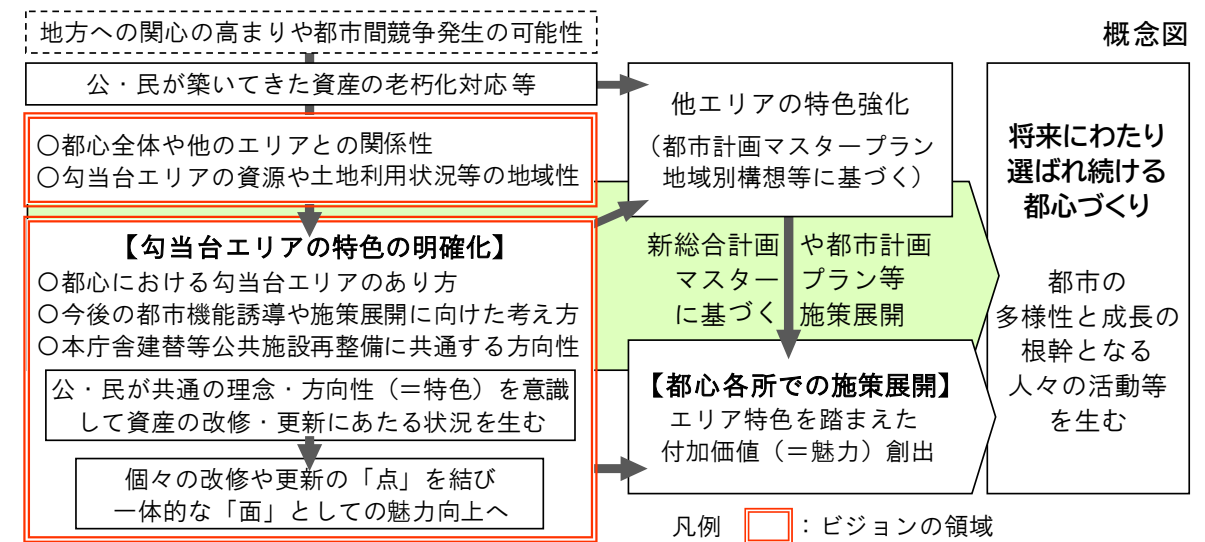
なお、ビジョンの目標年次は、現在検討を進めている新総合計画等との整合を踏まえ、令和12（2030）年度とする。

3 策定の視点

勾当台エリアにおける特色の明確化を、都心づくりへとつなげる上で、都心全体や他のエリアとの関係より、都心における勾当台エリアのあり方を示す。

また、勾当台エリアの有する資源や土地利用状況等の地域性に着目し、今後の勾当台エリアへの都市機能の誘導や施策展開に向けた考え方を示すとともに、市役所新本庁舎や勾当台公園・市民広場等の公共施設再整備に共通する方向性を示す。

【勾当台エリアビジョンの概念図】



【勾当台エリアの範囲】（事務局案：今後詳細を検討）



勾当台エリアの範囲は、勾当台公園駅を中心に、北は市役所界隈、南は元鍛冶丁公園、東は愛宕上杉通界隈、西は晩翠通界隈とする案が事務局より示された（南北500m、東西1,000m程度）。

進捗状況

○杜の都環境プラン（環境基本計画）について

令和2年7月3日「仙台市環境審議会 第6回『杜の都環境プラン』改定検討部会」資料を基に作成

検討経過・議論の方向性など

- ・第6回部会では、次期プラン中間案素案が示された。
- ・素案では、目指す環境都市像として「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」を掲げるとともに、その都市像の実現に向けた分野別の環境施策や重点的な取組みとして、3つのプロジェクトが示されている。
- ・みどり関連の内容としては、分野別の環境施策において、自然共生都市づくりの施策の一つとして「グリーンインフラをまちづくりに活かす」が掲げられている他、その他の施策に係る取組みでもみどりの多機能性を生かす取組みが位置付けられている。
- ・重点的な取組みについても、「輝く！グリーン&クリーン都市プロジェクト」の「みどりを活用した、歩きたくなる魅力的な都市空間の創出」など、みどりに関する取組みの方向が示されている。
- ・今後、仙台市環境審議会において中間案をとりまとめ、9月頃にパブリックコメントの実施を予定している。

審議会等資料の抜粋

〈環境都市像〉

【環境都市像】

杜の恵みを活かした、持続可能なまち

～目指すまちのあり方～

「全ての主体が環境のことを考え、行動するまち」を目指します

持続可能な社会の構築に向けては、一人ひとりが環境に配慮したアクションを起こすことが重要です。

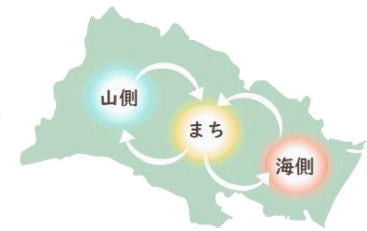
環境配慮行動が、まち全体の成長につながるという考え方が共有され、多様な主体が連携・協力しあうことにより、仙台らしい、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルが定着したまちを目指します。

また、こうした行動のあり方を「杜の都スタイル」として内外に発信します。



「『杜の都』の資源が活用され、循環するまち」を目指します

本市の強みである、多様な自然環境や、自然と調和した都市環境、そして環境課題に取り組む市民の力を「杜の都」の資源として捉え、最大限活かすとともに、地域や人をつなぎ、市域内での循環を図る持続可能なまちを目指します。



「環境への取り組みが新たな価値を生み、成長を促すまち」を目指します

近年、環境への取り組みは、企業価値の向上や質の高い生活につながるという考え方が広がっています。

本市の強みを活かしながら、環境への取り組みを推進し、あわせて経済の活性化や、心の豊かさ、まちの品格・風格も向上させ、環境と成長の好循環が生まれ、続いていくまちを目指します。

また、仙台を起点として環境価値を広め、杜の都のブランド力の向上を図ります。



〈環境都市像の実現に向けた施策体系〉

【分野別の環境施策】

脱炭素都市づくり

- ① 脱炭素型のまちの構造をつくる
- ② 脱炭素型のエネルギーシステムの構築を進める
- ③ 環境にやさしい交通への転換を進める
- ④ 脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる
- ⑤ 気候変動によるリスクに備える

自然共生都市づくり
(生物多様性地域戦略)

- ① 豊かな自然環境と多様な生きものを守る
- ② 恵み豊かな里地里山を活性化させる
- ③ グリーンインフラをまちづくりに活かす
- ④ 自然や生きものへの愛着をはぐくむ

資源循環都市づくり

- ① 資源を大切に使う行動を定着させる
- ② 資源の有効利用を進める
- ③ 廃棄物の適正な処理体制を確保する

快適環境都市づくり

- ① 健康で快適な生活環境を保全する
- ② 開発事業等における自主的な取組みを促進する
- ③ 地域の環境資源を活かした魅力的なまちづくりを進める

行動できる人づくり
(環境教育等推進行動計画)

- ① 環境にやさしい行動の輪を広げる
- ② 環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる

【重点的な取組み】

輝く！
グリーン&クリーン都市
プロジェクト

つながる！
エネルギー循環
プロジェクト

広がる！
エコアクション
プロジェクト

進
捗
状
況

○景観施策等について

令和2年7月8日「令和2年度 第1回 仙台市景観総合審議会」資料を基に作成

検討経過・議論の方向性など

- ・令和2年5月に景観総合審議会から提出された「今後の景観施策のあり方についての提言書」を受け、「仙台市『杜の都』景観計画」の見直しと、同提言書により言及されている「容積率等の緩和施策と連携したデザイン誘導指針の検討」を踏まえて、オープンスペースの指針作成に着手したところである。
- ・屋外広告物については、屋外広告物部会において、現行規制の体系の振り返りによる制度上の隙間を確認し、不具合となっている事例が整理されたところであり、今後は、その改善手法や景観施策と連動した制度体系、良好な屋外広告のためのガイドラインに関する検討を予定している。

審議会等資料の抜粋

「仙台市『杜の都』景観計画」の見直しのポイント

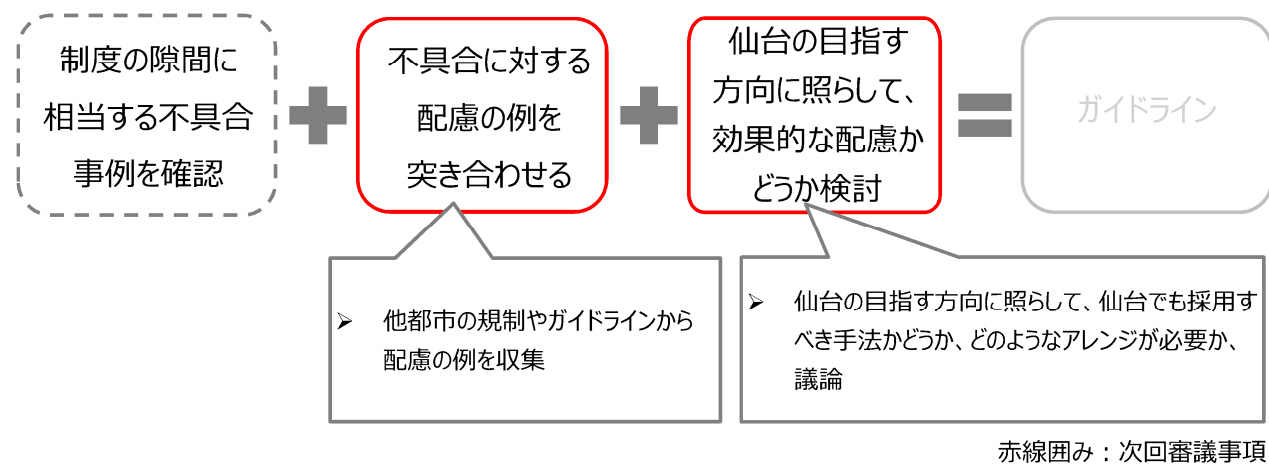
- ①上位関連計画等の反映
- ②「今後の景観施策のあり方についての提言書」を踏まえた変更
 - ・オープンスペース等のデザイン誘導
 - ・まちの魅力を高める屋外広告物の誘導
 - ・質の高い公共施設整備への取組み
 - ・市民協働による景観づくりの推進
- ③景観計画策定時（平成21年）からのまちの変化に伴う変更
- ④行為の届出等の業務遂行上の課題に対応した変更

オープンスペースの指針作成のねらいについて

指針の位置づけと期待される効果



屋外広告物に関する施策の今後の予定



進
捗
状
況

○総合計画について

令和2年6月9日「第7回仙台市総合計画審議会」及び7月9日「第8回仙台市総合計画審議会」資料を基に作成

検討経過・議論の方向性など

- ・第7回審議会では、次期仙台市基本計画へのコロナウィルス感染症の中長期的な影響の反映について、理念に掲げる「The Greenest City」の重要性の再認識とともに、新たな視点として「社会の変化への対応力」「仙台の優位性」が加わり、テクノロジーの積極的な活用と、それに伴い生じる課題等への適切な対応や、これまで育ててきた豊かな自然環境をはじめとした都市環境と、震災や感染症で培われた危機への対応力など、仙台ならではの強みをより一層強めていくとした方向性が盛り込まれた。
- ・第8回審議会では、第7回審議会の意見や仙台市議会第2回定例会における質疑を踏まえた修正案に加え、まちづくりの方向性を視覚的に示す4つの図として「土地利用方針図（案）」、「将来の交通体系イメージ図」、「仙台都心の目指すまちの姿のイメージ図」、「みどりの将来イメージ図」が示された。なお、4つの図は、仙台市基本計画と並行して検討が進められている分野別計画と密接に関連するため、それぞれの議論を踏まえながら、今後完成度を高めていくとされている。
- ・令和3年1月の答申案の決定に向け、今後パブリックコメントや基本計画（中間案）説明会、市民参画イベントが行われる予定である。

第8回審議会資料からの抜粋

進
捗
状
況

まちづくりの理念 ・新たなまちづくりに向けた考え方

挑戦を続ける、新たな杜の都へ ~"The Greenest City" SENDAI ~

- ・連続と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤として、私たちが誇りに思える、世界からも選ばれるまちを目指す。
- ・仙台が持つ都市個性の深化と掛け合わせを通じて、「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦をはじめ、サブタイトルを「The Greenest City SENDAI」とし、「杜の都」と親和性のある「Green」という言葉に、目指す都市像に関連する多様な意味を持たせるとともに、世界を見据えて常に高みを目指していくという方向性を示す。

目指す都市の姿 ・仙台の都市個性を見つめ直し、それぞれを深化させた、目指す都市の姿

自然 (Green⇒Nature) 杜の恵みと共に暮らすまちへ るまち	心地よさ (Green⇒Comfort) 多様性が社会を動かす共生のまちへ	成長 (Green⇒Growth) 学び実践の機会があふれるまちへ	進め! (Green⇒Green Light) 創造性と可能性が開くまちへ
---	--	--	--

＜概念図＞

仙台の都市個性

- ・「杜の都」のまちづくりをま、仙台が長く培ってきた、環境・共生・学び・活力の4つの個性的な特色

しなやかに変化するまち・仙台

- ・戦災や公害、自然災害など、数々の困難を乗り越えてきたまちづくりの歴史。東日本大震災も私たちは支え合って難局を切り開いてきた。
- ・新型コロナウイルス感染症。変化の中から新たな可能性を見出すことが求められる。
- ・「杜の都」ならではの暮らしの質に磨きをかけ、内外に発信し、多くの人を惹きつけていくとともに、テクノロジーを積極的に取り入れえるなど、社会の変化への対応力を高めていく。
- ・様々な変化が待ち受けている時代環境だからこそ、それらの視点のもと、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ」"The Greenest City" SENDAI ~」の実現を目指していく

- ① 杜と水の都プロジェクト**
- 01 「杜の都」の象徴となる都心の空間をつくる
- ・「杜の都」の象徴となる定禅寺通、青葉通、宮城野通などについて、市民も来訪者も楽しめる空間づくりに取り組むとともに、それらの空間を活用した多様なアイデアを実践できる機会をつくります。
 - ・通りを歩き、時間を過ごしたくなるような居心地の良い空間をデザインするとともに、建築物や広告物などが街並みと調和した良好な景観を形成します。
- 02 みどりを楽しめる生活空間をつくる
- ・多様なアイデアを持つ方々と協働を通じて、周辺環境と調和し、利用者のニーズも踏まえた魅力ある公園をつくります。
 - ・街路樹のきめ細かな管理や、みどりを守り育てる活動を通じて、みどりが美しい景観をつくるとともに、みどりを楽しむことができる機会をつくります。
- 03 水辺を楽しめる親水空間をつくる
- ・広瀬川をはじめとする水辺において、近隣の住民から観光客に至るまで、誰もが親しみやすく、楽しめる親水空間をつくります。
 - ・自然環境、海岸公園、レクリエーション施設などの海辺の資源の活用やネットワーク化を進め、東部沿岸地域一体に賑わいを生み出します。
- ② 防災環境都市プロジェクト**
- 01 防災・減災の備えを日常生活に織り込む
- ・自然災害や感染症などあらゆる危機への地域の対応力を向上させるとともに、防災・減災への取り組みを通じて地域のつながりを深めます。
- 03 持続可能な都市インフラをつくる
- ・自然や生態系の機能を活かしたグリーンインフラの充実を通じて、公園・農地・樹林地を活用した保水・浸透機能や火災の延焼防止等防災機能の向上、道路・公共施設等の更新に合わせ貯留浸透機能の向上などを図ります。
- ④ 地域協働プロジェクト**

- 01 **多様な協働が生まれる基盤をつくる**
- ・公共空間の活用や地域課題の可視化・共有を進めることなどを通じて、興味や関心のある誰もが地域づくりに関わりやすい環境をつくります。
- 03 **地域内外の交流を生み出す**
- ・地域独自の資源や生活文化、西部中山間地域などにおける豊かな自然や観光資源を活かして地域内外の交流を生み出す環境づくりを進めます。
- ⑤ 笑顔咲く子どもプロジェクト**
- 03 **子育てを楽しめる社会をつくる**
- ・子育て世代の家庭における学びの充実とともに、子連れで安心して外に出かけて楽しめる環境づくりや、子どもたちが様々な遊びに触れられる機会の充実を図ります。
- ⑦ TOHOKU 未来プロジェクト**
- 03 **仙台・東北に世界中から人を呼び込む**
- ・仙台・東北の豊かな自然・歴史・文化、祭り、スポーツイベントなどの活用や、来訪者のニーズに合わせた多彩な体験プログラムの創出により、域内観光の活性化、国内外からの誘客及び広域周遊観光を推進します。
- ⑧ 都心創生プロジェクト**
- 01 **投資を呼び込むまちをつくる**
- ・都市公園や道路などの公共空間や、民間の遊休不動産などの既存ストックの新たな利活用を通じたまちのリノベーションの推進により、エリア価値の向上を図ります。
- 03 **まちの回遊性を向上する**
- ・市役所本庁舎の建て替え・勾当台公園の再整備・音楽ホールの整備検討など、多くの人が集い、交流が生まれる魅力的な市街地の環境をつくるとともに、スモールエリアごとの魅力的なコンテンツをつくります。
 - ・居心地がよく、歩いて巡りたくなる空間づくりやテクノロジーの活用による回遊環境の向上を図るほか、中心部商店街の活性化などにより、都心全体に人の流れが行きわたる環境をつくります。